

【 第176回市町村セミナー 】

「 日向市居住支援協議会の取組 」

～ 餅は餅屋・お互い様 ～

日向市居住支援協議会

・ NPO法人 Rim-Link ・ & ・ 日向市建設部建築住宅課 ・

日向市の概要

宮崎県 日向市

■人口: 57,065人(宮崎県で4番目) ※R6. 6月1日時点

■市域面積: 336.95Km²

【まちの特徴】

- ・日向市駅を中心とする半径3kmの範囲に市街化区域のほとんどが含まれる機能的でコンパクトなまち
- ・市域面積の5%である市街化区域に人口の約80%が居住
- ・市街化区域(内要整備区域1,377ha)の約5割を民間開発や区画整理により住環境整備を行ってきた。



居住支援の必要性を考える！どのように共有していったのか・・・

※居住支援協議会設立までを4段階に区分し、令和3年度中にフェーズ③まで進めることとした。

令和3年度

令和4年度

い

フェーズ①

- 居住支援に関する**基礎的知識**を学ぶ
- 庁内関係課を「対象としたセミナー（勉強会）による意識合わせ

- 設立までの進め方の確認

ろ

フェーズ②

- 居住支援ニーズの有無と課題の見える化
- 関係団体からヒアリング

- 居住支援を必要としている関係団体の洗い出し

- 庁内において居住支援施策の必要性を確認・共有

は

フェーズ③

- 外部関係団体（福祉、不動産、法律など）と連携体制を構築
- 先進事例に学ぶ（居住支援法人や連帯保証の仕組み等）

- 庁内外において居住支援の必要性について**最終確認**

フェーズ④

- 相談支援体制の確認
- 事例検討⇒ワークショップによる

- 協議会の体制構築
- ※事務局体制のあり方検討

地道に居住支援の下地づくり！日向市の対話の年表

令和2年度
2・3月

4月

5月

令和3年度
6月

7月

8月

フェーズ①

フェーズ②

福祉×住宅
会議

福祉×住宅
会議

住宅マスタープラン改定スタート

福祉×住宅
会議

地域共生×住宅ストック
政策検討チーム発足
【福祉×住宅】

【こんな意見が…】

- 原則公募抽選である市営住宅だけでは、**真に困窮している人が漏れてしまっている現状。**
- 福祉の現場での住宅確保は難しく、調整等に時間もかかる。
- 子供や高齢者の虐待案件では、世帯分離をしたくても、行き先が無い。
- **地域の空き家が増え、地域コミュニティの希薄化が心配される。**
- 取りこぼされている市民がいる。その他、もろもろ。

居住
支援？

<住宅セーフティネットとしての役割を再認識>

➡住宅セーフティネットである公営住宅施策の限界！

箱モノ（施設）管理から、地域やそこに住む人の

“暮らし”を考えた住宅施策への転換が必要であると気づいた。

➡では、日向市ではどうしたのか…？

■日向市居住支援セミナーの開催（第1回）

国交省&牧嶋さん



【関係団体へのヒアリング】

「日向市社会福祉協議会」と「延岡日向宅建協同組合」から、**住まいに関する困りごと**についてヒアリングを行った。



社会福祉協議会
地域包括支援センター



宅建協同組合

地道に居住支援の下地づくり！日向市の対話の年表



一般的に示されるメリットは？

- ① 幅広い支援機関によるケース会議により、個人や単独の機関では手を付けられなかった(専門外で気付かない)支援対象者の問題を得意な機関が分担することができる
- ② 関係機関がともに行動することでお互いに荷物(課題)を軽くすることができ、しっかりと支援することができる

？ 聞こえは良いけど、実際は怎なの ？

日向市居住支援協議会の特徴

1

官民協働のパートナーシップ事務局

NPO法人Rim-Linkと市建築住宅課の合同事務局
市職員の異動に左右されず取組を継続し、ノウハウを蓄積して取組をさらに充実

2

餅は餅屋・お互い様のネットワーク

問題に対応できる専門家が連携して自らの守備範囲で対応し、隙間はお互いが守備範囲を少しだけ広げてカバーし合う仕組み

3

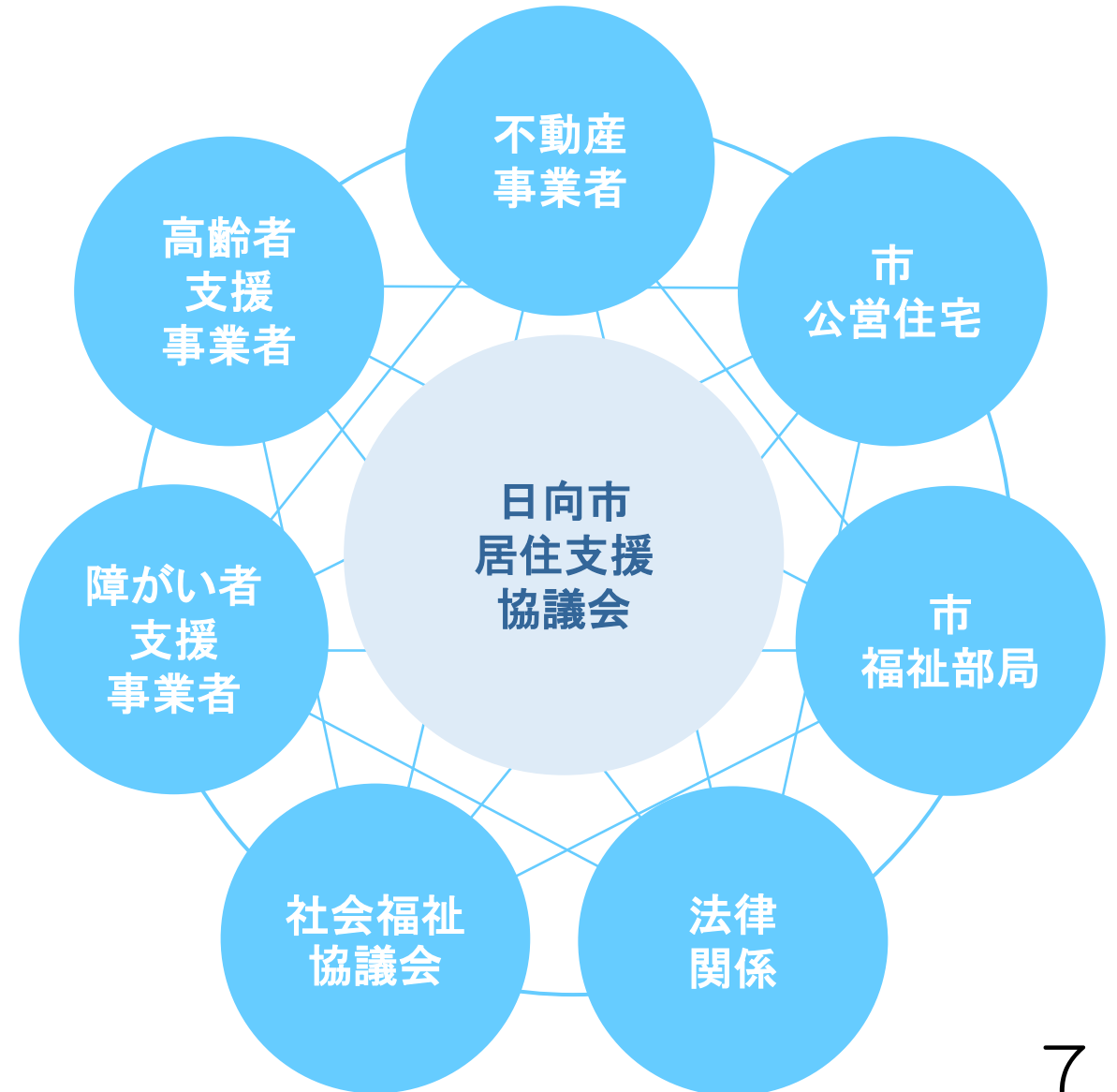
協議会アレルギーからの脱却

形式ばった会議ではなく、基本はそのつどケース会議
迅速な問題解決、行動を意識

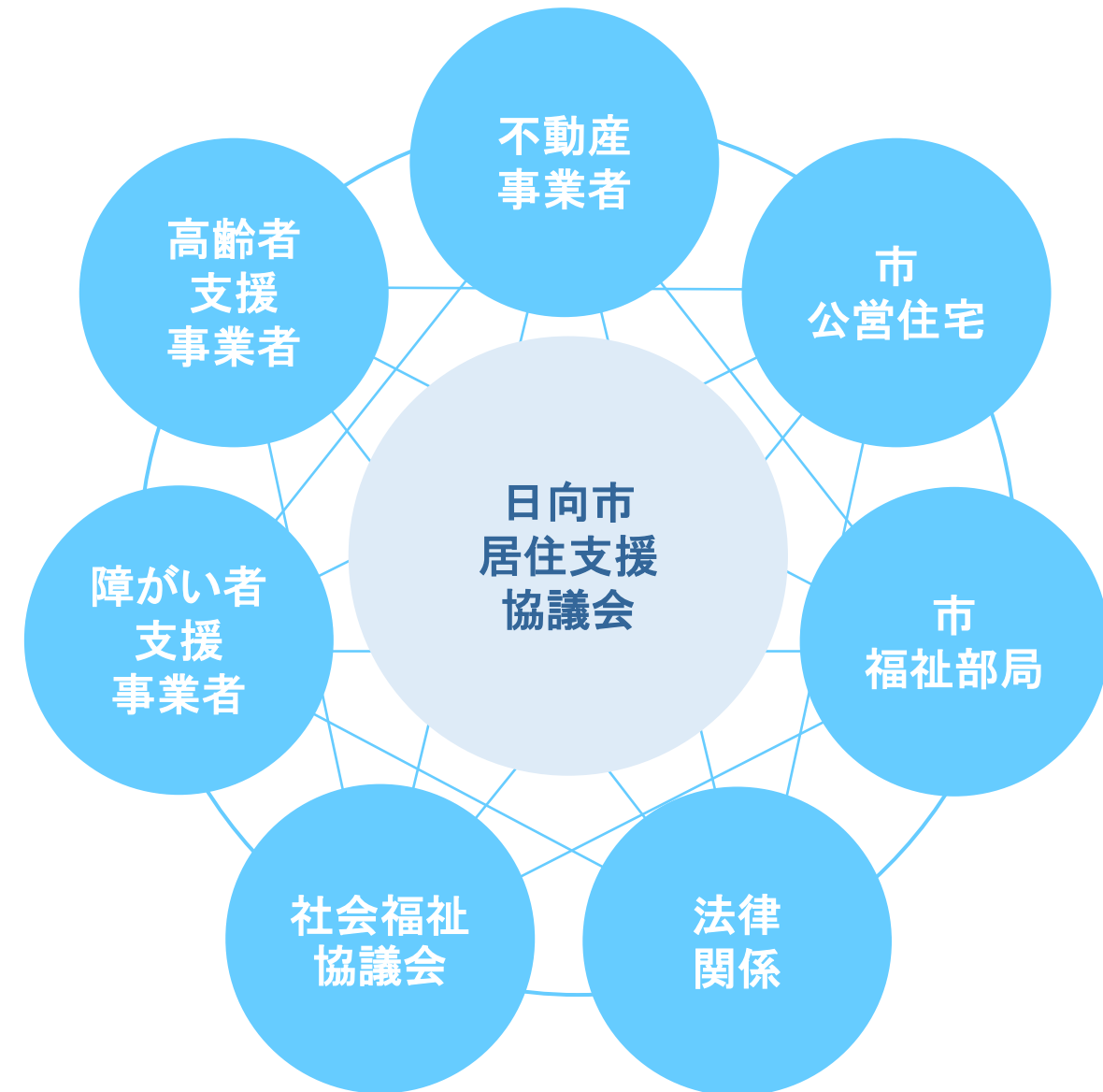
4

幻の言葉「連携・協働」の実現

言葉だけの「連携・協働」ではなく、主体を現場の担当者とする実行力のある協働の仕組み



日向市居住支援協議会の取組



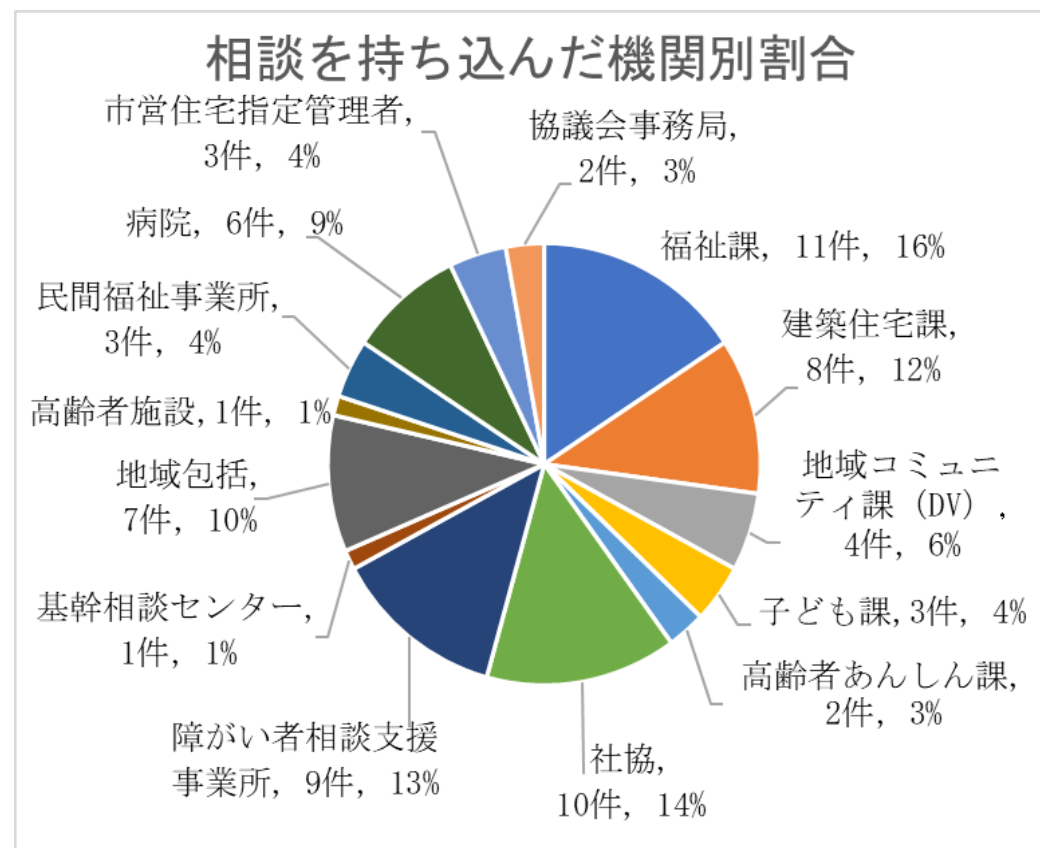
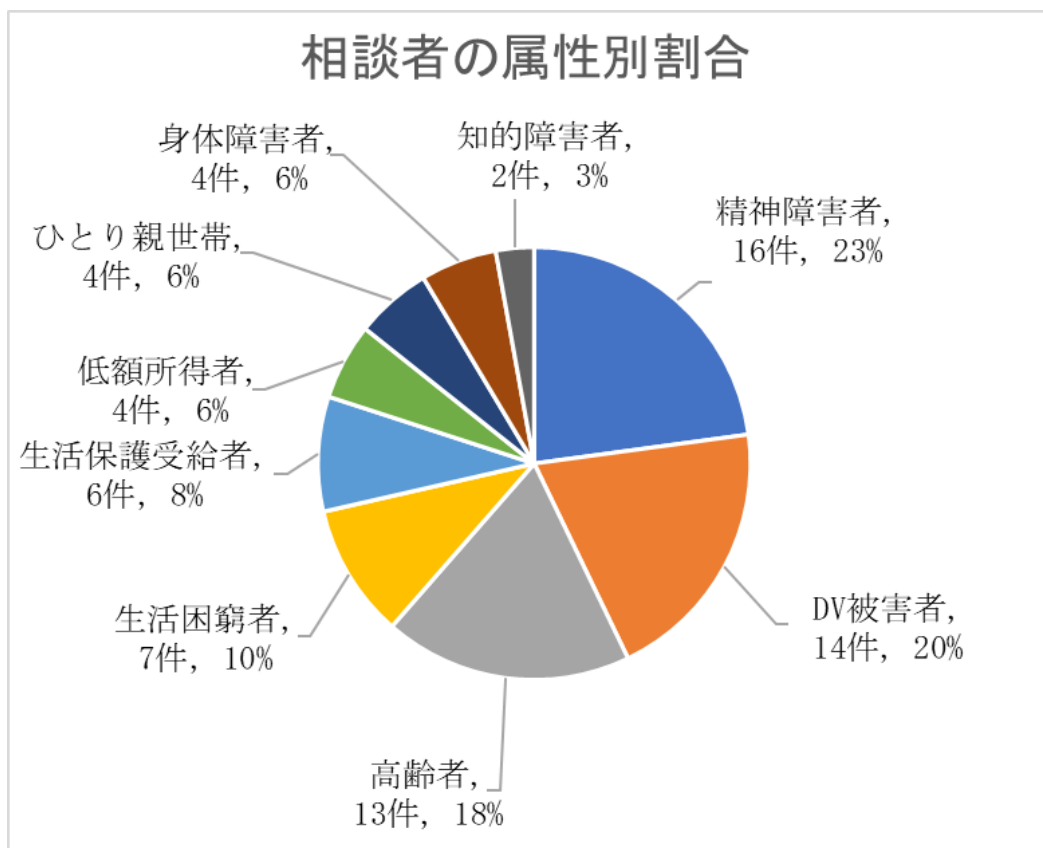
- 1 プラットフォームとなる合同事務局**
情報を集約し、支援のコンテンツへとつなげる
「つなぎ役(ファシリテーター)」
- 2 暮らしの再建に向けたシェルター運営**
緊急的に住まいの確保が必要な人へ
短期居住シェルターを提供(水・電気・ガス、家具家電)
- 3 提携不動産や市営住宅と連携した物件照会**
提携する不動産や宅建協同組合(市住指定管理)と連携し物件の照会を行ったり、内覧や契約の同行
- 4 保証人がいない方への家賃債務保証の提供**
提携する家賃債務保証事業者と連携し、連帯保証人がいない方への支援

支援の現状

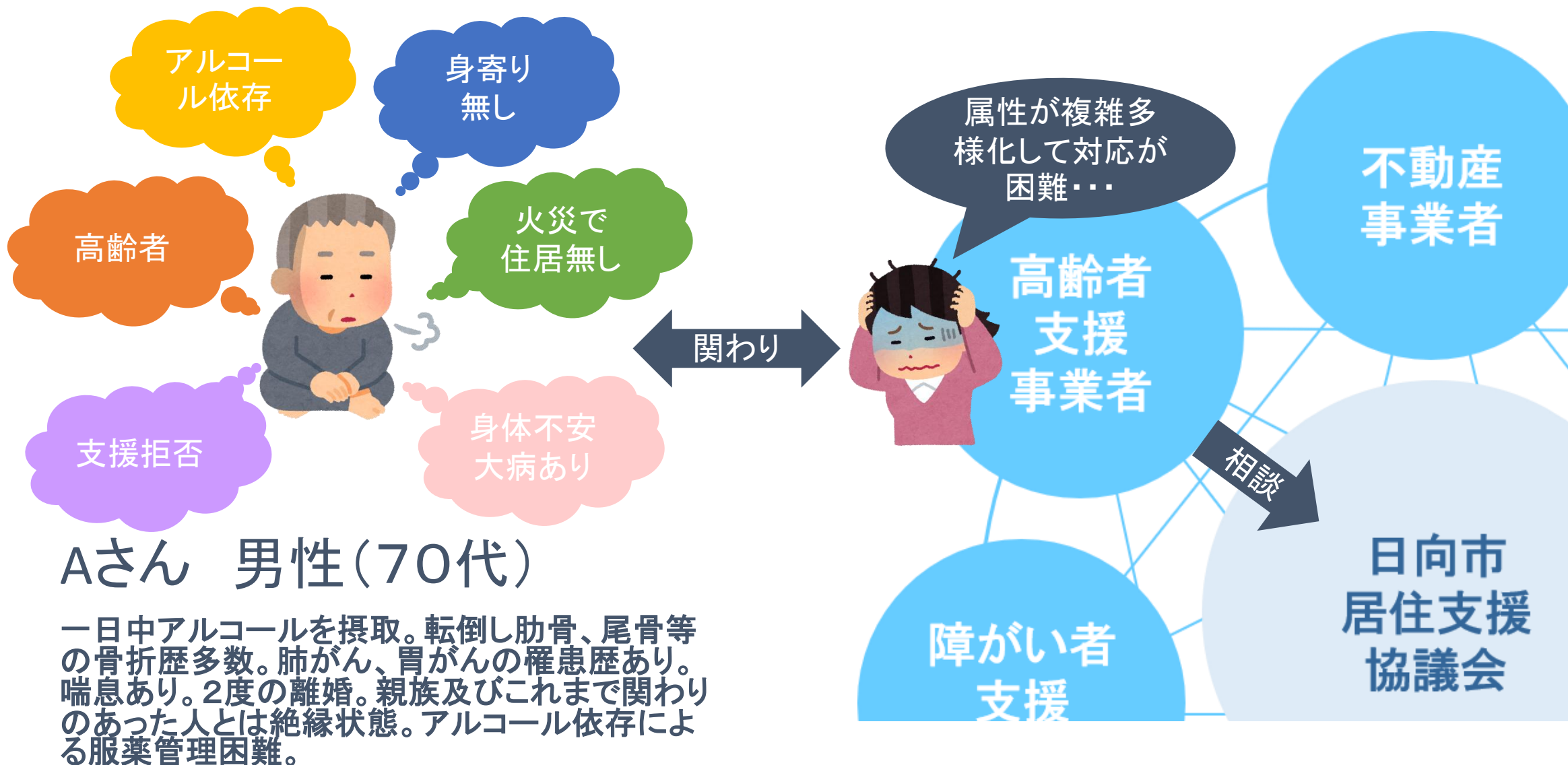
相談件数累計:94件(R4. 11月~R6. 3月末)

R5年度相談件数:70件 うち51件住宅入居希望、29件入居(平均対応日数74日)

// シェルター希望:19件 うち12件利用



複数の属性を有する方:28件(40%)



「役割分担」

◆ 協議会事務局(NPO法人Rim-Link＝居住支援法人)

つなぎ役としてケース会議を招集

通常の審査を落ちたため、提携する家賃債務保証事業者と連携して問題をクリアに

◆ 地域包括支援センター・市高齢者担当

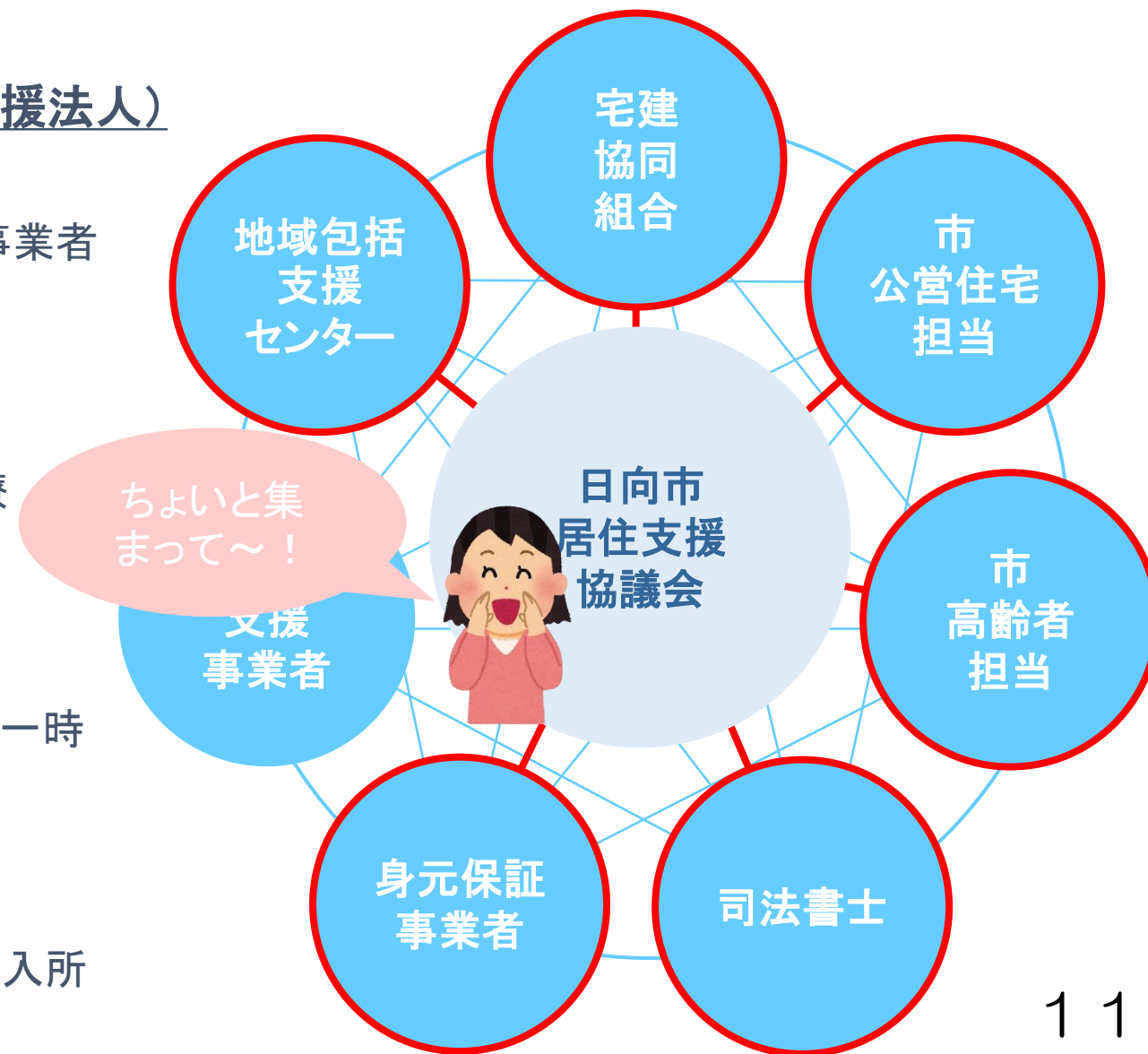
日常生活支援を継続し、アルコール依存症の治療のため入院先の選定

◆ 宅建協同組合・市公営住宅担当

公営住宅の目的外使用を活用し、火災被害者として一時的な住居の確保(+見守り)

◆ 司法書士・身元保証事業者

後見人の検討及び入院やその後の養護老人ホーム入所を見据えて、身元保証契約の履行(生活支援を+α)



ケース会議の様子と支援の結果



その後、

Aさん本人を交えた話し合いを実施し、これまで頑なに支援を拒んでいたが態度がすこし軟化、身元保証の契約を受け入れ、入院治療

【Aさんの様子】

嫌々来たようだが、沢山人がいて驚いたと言っていた

これまで人との縁を切ってきた人生で少し寂しさもあったのかも

対話の中では笑顔を見せるシーンも
↑これまで、ずっと仏頂面だったが↑

支援の事例 その2

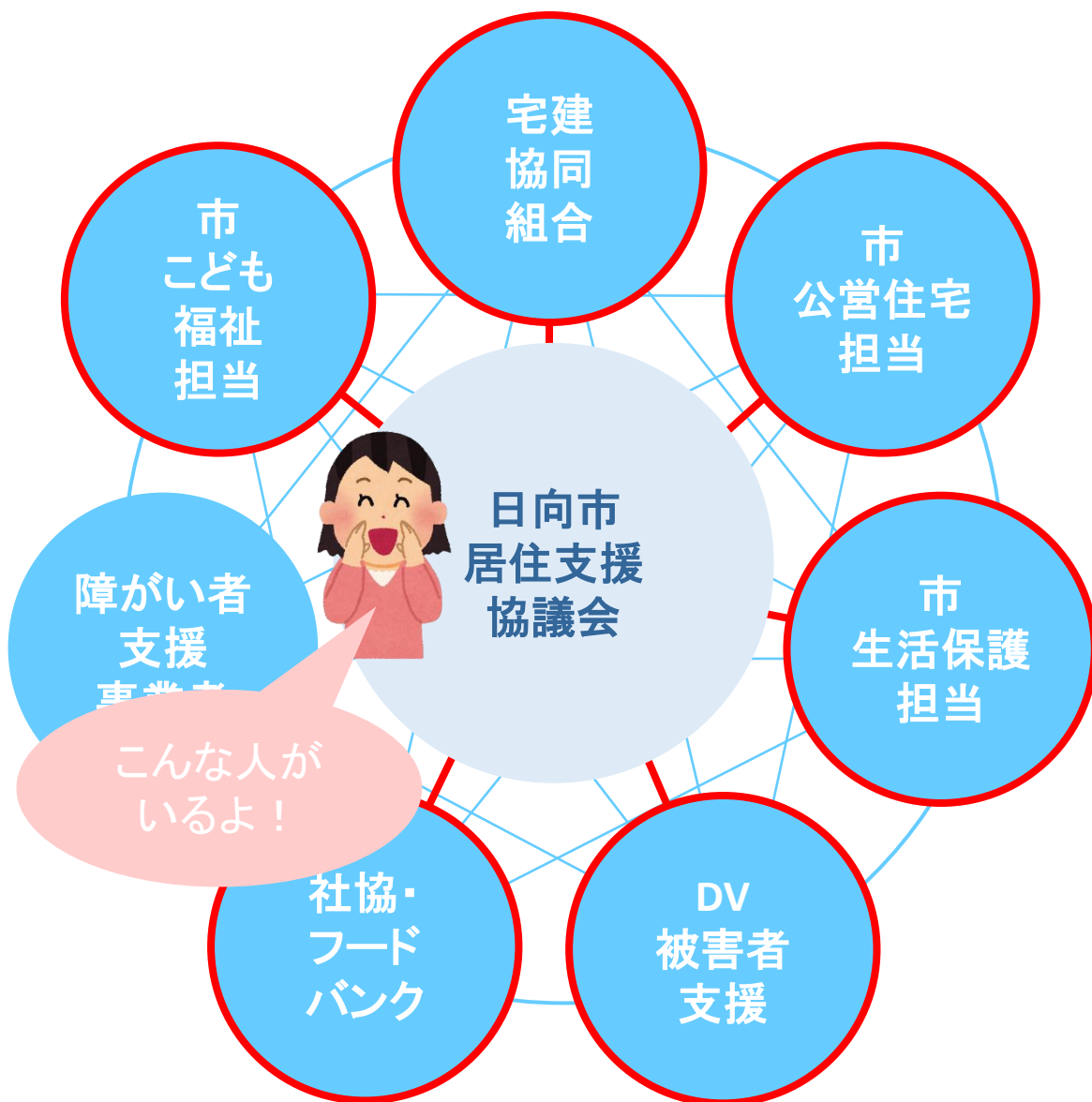


Bさん 女性(20代)

5歳の時に母親が再婚し、新しい父親と関係がうまくいかず15歳の時に高校を中退し家出。現在も親族とは絶縁状態で支援は困難。夜の飲食店で働き、その後結婚。夫からのDV被害により家を出される。持病あり。子供は1歳。

つなぎ役として個別にケースを共有、そして連携

「役割分担」



- ◆ 協議会事務局(NPO法人Rim-Link)
相談者を各支援者へつなぐ役割
生活保護受給と市営住宅への入居準備のため
シェルターの活用、就労支援
- ◆ 市生活保護担当・市子ども福祉担当
生活保護受給申請の受付と
子ども福祉担当による訪問の実施、保育園の選定
- ◆ 社会福祉協議会・フードバンク
生活保護受給までの食料品等の提供
- ◆ 宅建協同組合・市公営住宅担当
入居可能な随時募集の選定及び定期募集の案内

シェルターの様子と支援の結果



その後、

シェルターに入居し、生活保護申請ができたことで、いったんの住まいの確保と子供との落ち着いた暮らしをできるようになった。現在は市営住宅へ入居。

【Bさんの様子】

どこに何を相談していいのかも分からないまま途方に暮れていたようだが、様々な支援者につながれたことで、少し安心した様子だった。

就労の意志も強く、生活が落ち着いたなら生活保護を卒業したいとのことだった。

では、実際つくってみて感じたメリットは？

① 共通認識

- 取組の成果が身に見えたことで関係機関間の協働もさらにやりやすくなった
- 担当者それぞれが問題に対する認識と理解が進み、取り組み方も前向きになってきた

- やればできること、楽になることを認識！

② 窓口の変化

- 支援の積み重ねの中で各窓口も支援対象者に対する気付きが増えた
- 対応において自分だけではない幅広い選択肢・対応機関のバックアップがあるため、安心して対応できる

- 自分の領域だけではない視点でその人を見ることができるよう、ファーストコンタクトも変化、適切な支援につなげることができる！

③ 業務の変化

- これまで個人が対応できないことを繰り返し説明し、それがクレームへつながり多大な時間を要してきた
- それぞれが得意分野で共に行動することにより、問題の先送りや塩漬けが減り、できることをみんなで考える前向きな仕事ができるようになった

- 担当者も仕事がしやすくストレスも軽減し業務効率化！

課題に対応できる社会資源は既にある ⇒ あとは「つなぐ」と楽になる！

困難なケースであっても一つの機関で抱え込んできた・・・

そして、苦勞しながらも対応してきた・・・



それってすごい！でも頑張りすぎ！

お互いに助け合おう！「餅は餅屋・お互い様ネットワーク」が定着

御清聴ありがとうございました